

No. 1103 (2020. 7. 7)

高齢者の保有金融資産の現状及び課題

はじめに

I 家計が保有する金融資産の現状

- 1 金融資産のマクロ総額
- 2 金融資産の保有実態

II 高齢者の金融資産保有状況

- 1 金融資産の保有理由
- 2 金融資産の分布状況
- 3 金融資産の近年の動向
- 4 高齢者の暮らし向きの実態

III 中高年の金融資産保有動向及び課題

- 1 金融資産の保有動向
- 2 資産形成の支援のための施策

おわりに

キーワード：金融資産、老後資金、2000万円問題、金融資産格差、フィナンシャル・ジェロントロジー、金融ジェロントロジー

- 超高齢社会を迎え、社会保障制度の持続性が不安視される中、退職後の生活費として、自助努力による資産形成の重要性が増している。
- 我が国の金融資産は高齢者世帯に偏在している。金融資産は一様に保有されているわけではなく、高齢者間においても金融資産の保有格差が著しい。近年、金融資産の保有額が少ない世帯の割合が上昇し、経済的に困窮する高齢者が増加している。
- 40～50歳代の世帯においても、金融資産の保有額が少ない世帯の増加が著しい。同様の状況が続けば、将来、経済的に困窮する高齢者が増加することが危惧される。資産形成の支援のための効果的な施策の導入や定着が課題となる。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

財政金融課 かじ ともみ 梶 朋美

はじめに

令和元（2019）年6月に、引退後、高齢期を過ごすために2000万円の金融資産が必要であるとの試算が示された報告書¹が政府の金融審議会のワーキンググループにより公表されたことを契機に、老後のための資産形成の必要性が改めて強く認識されている。超高齢社会を迎え、社会保障制度の持続性が不安視される中で、老後のための資産形成は、国民共通の必須かつ喫緊の課題と言えよう。

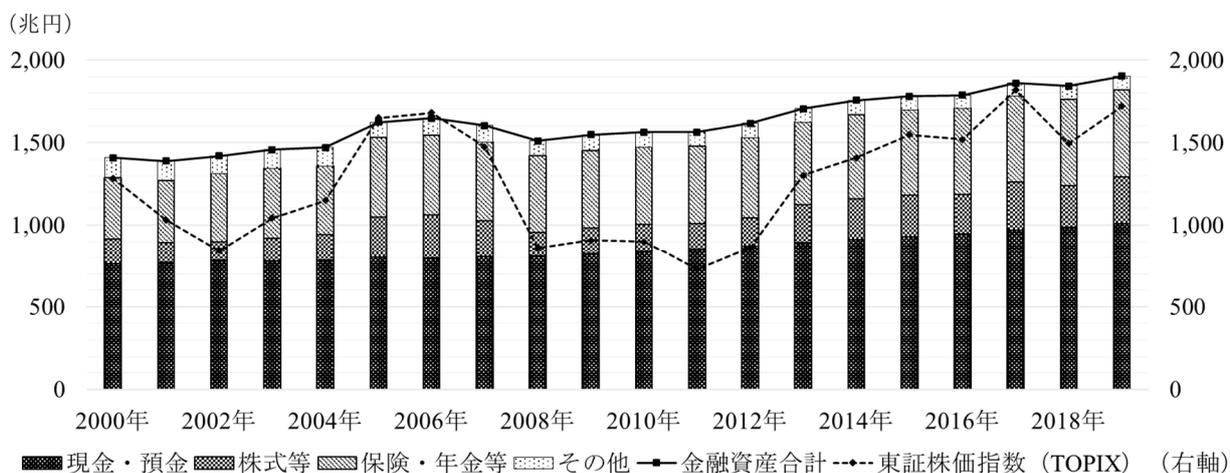
現在、我が国の家計金融資産は、どのように分布し、保有されているのであろうか。本稿では、最初に、我が国の家計が保有する金融資産について、マクロ統計（日本銀行調査統計局「資金循環統計」）を用いてまとめる。次に、ミクロ統計（総務省統計局「全国消費実態調査」）を用いて、金融資産の家計部門内での保有実態を明らかにし、特に、高齢者が保有する金融資産についてその分布状況を把握し、近年の動向を整理する。最後に、将来的に高齢者となる40～50歳代世帯の金融資産の保有状況及び資産形成を促すための施策を紹介する。

I 家計が保有する金融資産の現状

1 金融資産のマクロ総額

図1は、我が国の家計部門が保有する金融資産の推移及びその内訳である。

図1 家計が保有する金融資産及び株価の推移



(注1) 金融資産は各年12月末の数値。TOPIXは各年末終値。

(注2) 株式等は株式及び投資信託受益証券の合計。

(注3) 家計には、対家計民間非営利団体が含まれ、その保有資産には個人企業の事業性資産が含まれる。

(出典) 日本銀行調査統計局「資金循環統計」<[https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/fameccgi2?cgi=\\$nme_a000&lstS_election=FF](https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/fameccgi2?cgi=$nme_a000&lstS_election=FF)>; 東京証券取引所「TOPIXの過去の推移（終値ベース）」2019.12.30. 日本取引所グループウェブサイト <https://www.jpx.co.jp/markets/indices/topix/tvdivq00000030ne-att/topixyear_j.xls> を基に筆者作成。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和2（2020）年6月25日である。

¹ 「金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」」2019.6.3. 金融庁ウェブサイト <https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf> 同報告書をめぐっては、麻生太郎金融担当大臣が報告書の受取りを拒否し、金融審議会において答申がなされないこととなった。

我が国の家計が保有する金融資産残高は令和元（2019）年12月末時点で1903兆円²であり、国民1人当たりでは1493万円、1世帯当たり3252万円を保有している計算³となる。家計金融資産の残高は、リーマンショックに端を発した世界金融危機の前後（平成19（2007）～平成22（2010）年）にやや停滞がみられたものの、ここ20年程度、おおむね増加基調にある（図1）。その内訳は、現金・預金が約半分（令和元（2019）年末で約53%）を占め、続いて保険・年金等（同約28%）、株式等（同約15%）の順に多い。「貯蓄から投資」へのスローガンが掲げられて久しいが⁴、家計が保有するリスク性資産（株式等）は、年によって増減にばらつきがあるものの、株式相場の変動と連動した動きとなっており、顕著な変化はみられない。

2 金融資産の保有実態

マクロ統計でみた家計金融資産残高は緩やかに増加しつつあることが分かったが、金融資産は家計部門内でどのように保有されているのであろうか。我が国では金融資産に関する全数調査⁵は行われていないが、標本調査⁶としては複数の調査⁷が実施されている。調査周期、標本数等が異なり、それぞれに特徴があるが、本稿では、総務省統計局「全国消費実態調査」（令和元（2019）年調査からは「全国家計構造調査」と名称変更）を用い、家計金融資産の保有実態を明らかにする。なお、分析の対象は2人以上世帯とし、原則として負債を除去しない粗貯蓄（全国消費実態調査の項目「貯蓄現在高」、本稿では単に「金融資産」⁸と表示）を用いる。

(1) 家計の保有する金融資産の現状

全国消費実態調査は、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅などの実物資産を含む家計資産を総合的に調査したもので、調査規模が大きく、各種世帯属性別、全国及び地域別に、家計の実態を分析することができる。調査周期は5年ごとであり、結果が公表されている直近のものは平成26（2014）年調査⁹である。それによると、平成26（2014）年11月末現在の2人以上世帯の金融資産は平均1565万円（金融資産を保有していない世帯を含む。）で、その内訳は、預貯金が約62%、生命保険が約22%、有価証券が約14%等である（表1）。金融資産のマクロ総額（図1）から算出した1世帯当たりの金融資産額とは大きな開きがあるが¹⁰、内訳につ

² 1903兆2671億円（日本銀行「資金循環統計（速報）（2019年第4四半期）」2020.3.18. <<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjpre.xlsx>>）である。個人企業の事業性資産を含む。

³ 平成31（2019）年1月1日現在の人口は1億2744万3563人、世帯数は5852万7117世帯（平均世帯構成人員は2.18人）（総務省自治行政局住民制度課「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数のポイント（平成31年1月1日現在）」 <https://www.soumu.go.jp/main_content/000633277.pdf>）。

⁴ 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針概要」（平成13年6月26日閣議決定）（いわゆる「骨太の方針第1弾」）において、「預貯金中心の貯蓄優遇から株式投資などの投資優遇へ」という方針が打ち出された。

⁵ 調査対象とする母集団全てを調査するもの。我が国では国勢調査が全数調査として実施されている。

⁶ 調査対象とする母集団から標本を抽出し、その結果をもって母集団を推定するもの。

⁷ 家計金融資産（及び実物資産）を調査対象とする統計及びその特徴は、小池拓自「家計資産の現状とその格差—近年の動向と主要国との比較—」『レファレンス』827号、2019.12、pp.1-28. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11426021_po_082701.pdf?contentNo=1> に詳しい。

⁸ 本稿では、全国消費実態調査の「貯蓄」（預貯金、生命保険及び有価証券などの総額）を「金融資産」と表記する。また、「金融資産」から「負債」を控除したものを（全国消費実態調査では「金融資産」と表記）、「純金融資産」と表記する。

⁹ 収支については、9月1日～11月30日の3か月間（2人以上世帯の場合。単身世帯は10月1日～11月30日の2か月間）、年間収入、貯蓄現在高及び借入金残高などに関する事項は11月末日現在の状況を調査したもの。

¹⁰ マクロ統計と標本統計（本稿では全国消費実態調査）で差が生じる要因等については、小池 前掲(7)参照。

いては同様の傾向があることが分かる。なお、負債は平均 526 万円（うち約 86%が住宅・土地のための負債）であり、実物資産を含め、負債を控除した資産総額は平均 5605 万円である。

金融資産現在高階級別の世帯分布（図 2）を確認すると、中央値¹¹（金融資産を保有している世帯のみが対象）は 925 万円であり、6 割以上の世帯は保有する金融資産が平均値である 1565 万円（金融資産を保有していない世帯を含む。）を下回っている。最も世帯数が多い階級は 150 万円未満（11.5%）である一方、4000 万円以上の金融資産を保有する家計も 10.2%存在する。

表 1 金融資産及び種類別内訳（平成 26 年、2 人以上の世帯）

（単位：万円）

金融資産 (①)	通貨性 預貯金	定期性 預貯金	生命保険 など	有価証券	その他	実物資産 (②)	負債 (③)	住宅・土地の ための負債	資産総額 (①+② - ③)
1,565	331 (21.2%)	642 (41.0%)	347 (22.1%)	216 (13.8%)	29 (1.9%)	4,567	526	453	5,605

（注 1）金融資産（貯蓄）及び負債は平成 26（2014）年 11 月末現在、実物資産のうち住宅・宅地に関する事項は同 9 月 1 日現在、主要耐久消費財に関する事項は同 10 月末現在。

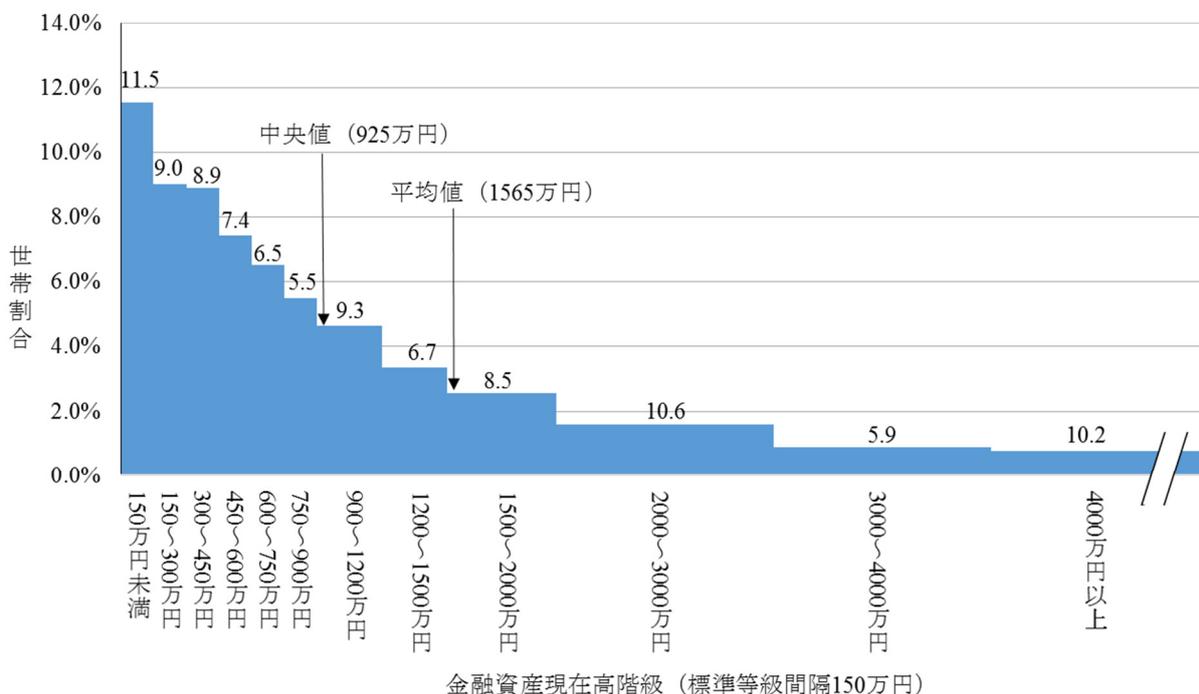
（注 2）金融資産を保有していない世帯を含む平均。

（注 3）全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。

（注 4）四捨五入の関係で資産総額が内訳の合計と合わない。

（出典）総務省統計局「第 60-1 表 世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり資産額」『平成 26 年全国消費実態調査』
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031379384&fileKind=0> を基に筆者作成。

図 2 金融資産現在高階級別世帯分布（平成 26 年、2 人以上の世帯）



（注 1）金融資産を保有している世帯のみの分布。ただし、平均値は金融資産を保有していない世帯を含む平均。

（注 2）全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。

（出典）総務省統計局「第 11 表 資産の種類・資産額階級、世帯属性別世帯分布」『平成 26 年全国消費実態調査』
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031382035&fileKind=0> を基に筆者作成。

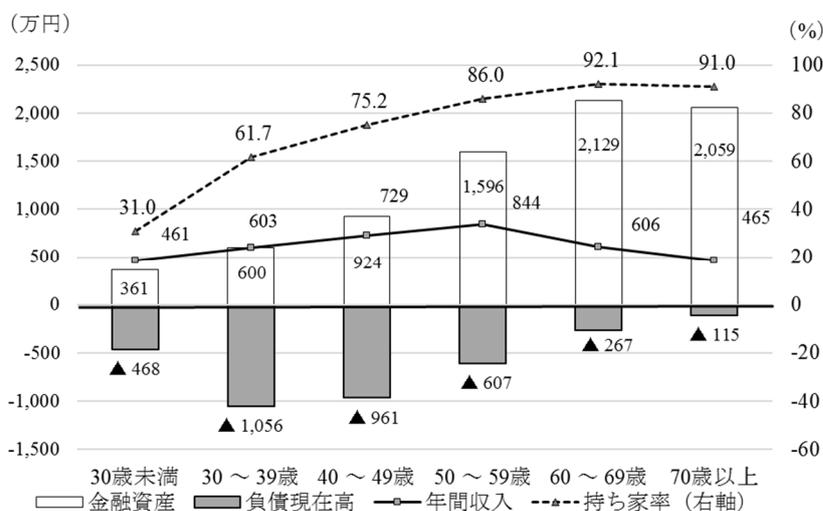
¹¹ 中央値は、調査対象世帯を金融資産の保有額の少ないものから順に並べた時に、ちょうど真ん中に位置する値。

(2) 世帯主の年齢階級別にみた保有状況

世帯主の年齢階級の金融資産等の保有状況（図3）をみると、世帯主の年齢階級が高くなるにつれ保有額が増え、60歳代で平均2129万円（金融資産を保有していない世帯を含む。）と最も多い（負債を考慮した純金融資産は70歳以上が最も多い。）。持ち家率が上昇し始める30歳未満～40歳代までは、負債残高が金融資産を上回る負債超過である。

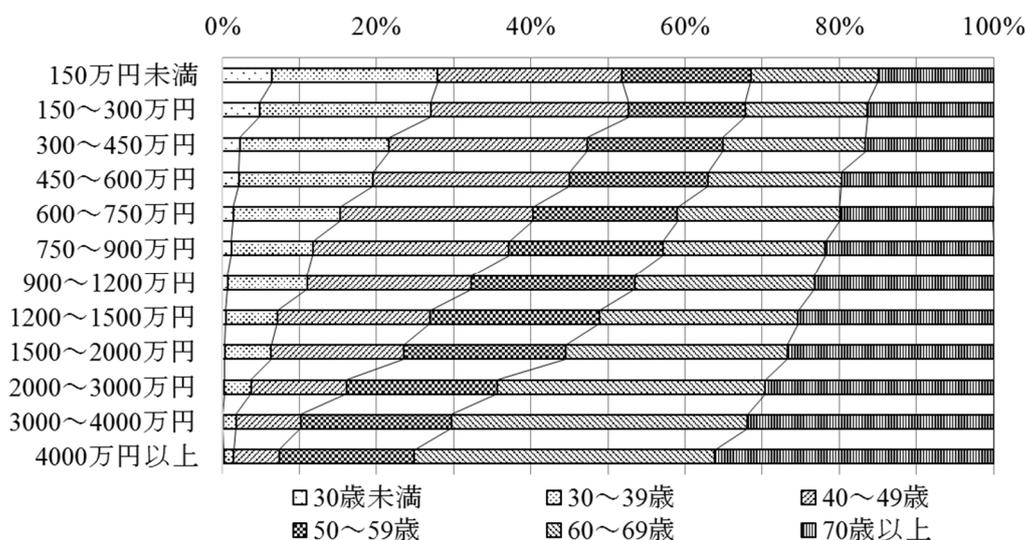
また、金融資産を保有している世帯のみを対象として金融資産額階級に占める世帯主の年齢階級の内訳（図4）をみると、金融資産が多くなるにつれ、世帯主の年齢階級が高い世代の割合が増えている。多額の金融資産を持つ若年層の割合は非常に少ないが、高齢者層はいずれの金融資産額階級にも一定割合で存在している。

図3 世帯主の年齢階級別1世帯当たりの金融資産
(平成26年、2人以上の世帯)



(注1) 金融資産を保有していない世帯を含む平均。
 (注2) 全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。
 (出典) 総務省統計局「第60-1表 世帯主の年齢階級別1世帯当たり資産額」『平成26年全国消費実態調査』<<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031382047&fileKind=0>>を基に筆者作成。

図4 金融資産額階級別の世帯主の年齢階級の内訳(平成26年、2人以上の世帯)



(注1) 金融資産を保有している世帯（金融資産現在高「0円」の世帯及び金融資産現在高不詳の世帯を除く。）のみの分布。
 (注2) 全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。
 (出典) 総務省統計局「第11表 資産の種類・資産額階級、世帯属性別世帯分布」『平成26年全国消費実態調査』<<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031382035&fileKind=0>>を基に筆者作成。

II 高齢者の金融資産保有状況

1 金融資産の保有理由

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕」（2019年）によると、家計が金融資産を保有する目的は、「老後の生活資金」（65.8%）が最も多く、次いで、「病気や不時の災害への備え」（58.0%）、「こどもの教育資金」（32.0%）等¹²である。

一般に勤労からの引退後の収入は勤労期を下回ることが予想されるが、支出が収入を上回る場合は、何らかの資産を取り崩して補う必要がある。実際に、総務省統計局「家計調査」¹³で、令和元（2019）年における高齢夫婦無職世帯¹⁴の家計収支を確認すると、実収入237,659円（うち社会保障給付216,910円）に対し、支出は270,929円となっており、1月当たり33,269円（年間約40万円）の赤字である。なお、支出の内訳のうち、住居費は13,625円にとどまり、高齢者世帯の持ち家率の高さを反映した家計収支となっている。

引退後に必要な貯蓄額は、個人の収入（年金等）や支出によって異なることは言うまでもないが、家計調査に基づく平均的な姿でみた場合には、65歳で引退後30年生存すると仮定すると、日々の生活費の補填だけで単純に約1200万円と計算できる¹⁵。また、日々の生活費の補填以外にも、突発的な医療費や自宅の修繕費用、介護費用¹⁶等の支出があることも想定される。

このように、金融資産の保有目的からも、実際の引退後の家計収支の状況からも、貯蓄の主目的の一つは、老後の生活を支えるためであると言える。

2 金融資産の分布状況

全国消費実態調査によると、高齢者世帯（2人以上世帯）¹⁷の平均金融資産保有額（金融資産を保有していない世帯を含む。）は、世帯主年齢60歳代が2129万円、同70歳以上が2059万円であり、老後の生活を支える金融資産は、平均的には準備できているようである（図3）。し

¹² 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯〕2019年」2019.11.18, p.8. <<https://www.s-hiruporuto.jp/public/data/survey/yoron/futari/2019/pdf/yoronf19.pdf>> 金融広報中央委員会は、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている団体で、事務局は日本銀行情報サービス局に置かれている。

¹³ 総務省「家計調査報告（家計収支編）2019年（令和元年）平均結果の概要」2020.3.17, p.18. <http://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_gaikyo2019.pdf>

¹⁴ 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ無職世帯。

¹⁵ 生活費の赤字幅は変わらず一定とした場合。実際には、世帯の平均的な支出は年齢とともに変化し、その赤字幅は、世帯主年齢65～69歳無職世帯が48,685円、同70～74歳世帯が41,004円、同75歳以上世帯14,180円である（総務省「前掲注(13), p.17」）。また、保有する金融資産の多寡に合わせて、家計は資産の取崩し額を調整しているとの指摘がある（森駿介「金融資産の保有状況で異なる老後資金問題」2019.7.24. 大和総研ウェブサイト <https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20190724_020919.pdf>）。

¹⁶ 介護費用については、実際の介護にかかった費用や要した期間に関するアンケート調査（生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査〈速報版〉平成30年度」2018.9, pp.94-97. <https://www.jili.or.jp/press/2018/pdf/h30_zenkoku.pdf>）の平均を基に計算すると、69万円（一時費用）+7.8万円（月額費用）×54.5か月（介護期間）=494万円となる。同調査の介護期間には介護継続中が含まれるため、実際の介護期間はより長くなる可能性が高い。なお、平均寿命と平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間）の差（何らかの介護が必要とされるであろうと想定される期間）は、男性が1.5年、女性が3.3年である（平成29（2017）年統計情報分の全国平均。公益社団法人国民健康保険中央会「平均自立期間・平均余命 都道府県一覧（平成29年統計情報分）」2019.12.27. <http://www.kokuho.or.jp/statistics/lib/191227_3211_heikinjiritukikan-kenbetu_191227.xlsx>）。

¹⁷ 本稿では世帯主の年齢が60歳以上の世帯を「高齢者世帯」と表記する。

しかし、高齢者世代内の金融資産の分布を確認すると（世帯主年齢 65 歳以上の 2 人以上世帯、図 5）、平均値 2097 万円（金融資産を保有していない世帯を含む。）に比べ、中央値が 1394 万円（金融資産を保有している世帯のみが対象）と、金融資産が少ない世帯に分布が偏っている。また、4000 万円以上の金融資産を持つ世帯の割合が 15.7%である一方、保有額が 450 万円以下の世帯の割合が 19.8%と、金融資産の保有格差が著しい。約 45%の世帯は、上で試算した老後の必要貯蓄 1200 万円を保有しておらず、老後の資金不足が懸念される状況にある¹⁸。

高齢者世代内で金融資産格差が著しい要因としては、金融資産の蓄積手段別に複数の要因が考えられる。すなわち、貯蓄の源泉としては、自身の就労所得、資産運用、相続等が考えられるところ、自身の就労所得からの貯蓄は、若年期からの所得格差とそれに伴う貯蓄額の差の蓄積によることから、金融資産格差は高齢期にかけて拡大していく傾向がある。また、相続に関しては、長寿化が進展し老老相続が増えていることが指摘されており¹⁹、相続の有無により金融資産の格差が高齢期にも拡大している可能性がある。

図 5 金融資産現在高階級別世帯分布（平成 26 年、世帯主年齢 65 歳以上の 2 人以上の世帯）



(注 1) 金融資産を保有している世帯のみの分布。ただし、平均値は金融資産を保有していない世帯を含む平均。

(注 2) 全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。

(出典) 総務省統計局「第 11 表 資産の種類・資産額階級、世帯属性別世帯分布」『平成 26 年全国消費実態調査』
<<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031382035&fileKind=0>> を基に筆者作成。

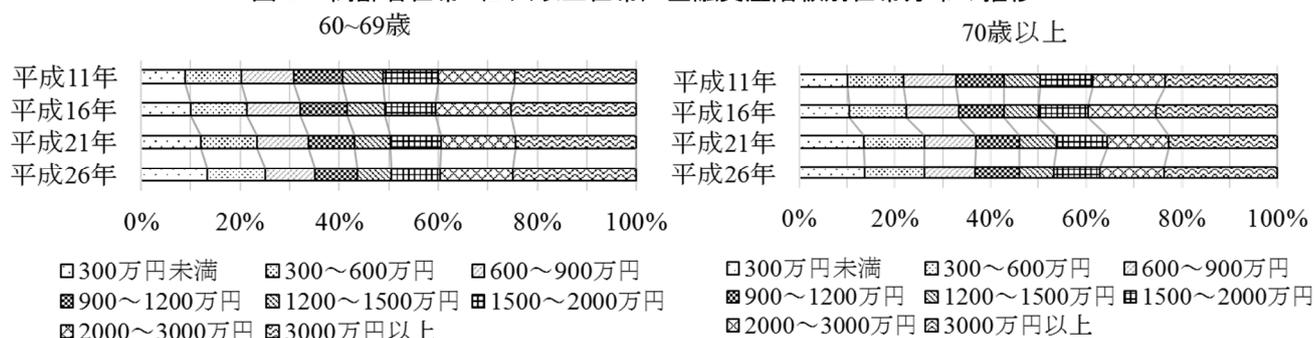
¹⁸ 1200 万円の試算は令和元（2019）年の家計調査に基づいており、平成 26（2014）年の全国消費実態調査とは調査年が異なる。また、家計調査は高齢者夫婦無職世帯の平均値であり、全国消費実態調査は世帯主の年齢が 65 歳以上の 2 人以上世帯であるなど、調査対象としての家計の属性が異なる。

¹⁹ 老老相続とは、被相続人、相続人が、共に高齢者となる相続。財務省「説明資料〔資産課税（相続税・贈与税）について〕」（第 18 回税制調査会 資料）2018.10.17, p.7. 内閣府ウェブサイト <https://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2018/_icsFiles/afldfile/2018/10/16/30zen18kai2-1.pdf>

3 金融資産の近年の動向

図6及び表2は、過去4時点の全国消費実態調査に基づいて、高齢者世帯（2人以上世帯）の金融資産保有動向（金融資産を保有している世帯のみが対象）についてまとめたものである。2000万円以上の金融資産を持つ世帯の割合は余り変化がみられない一方（4割前後で推移）で、金融資産額が少ない世帯の割合は上昇している（図6）。金融資産300万円未満の世帯の割合は、平成11（1999）年から平成26（2014）年にかけて、60～69歳世帯では4.3%ポイント、70歳以上世帯では3.6%ポイント上昇している。また、高齢者世帯（2人以上世帯）の保有金融資産の平均値及び中央値の推移（表2）をみると、平均値（金融資産を保有していない世帯を含む）、中央値（金融資産を保有している世帯のみが対象）ともおおむね減少傾向にあるが、平均値に比べ中央値の方が減少率が大きく²⁰、金融資産額が少ない世帯に分布が偏ってきている。この背景としては、引退時の金融資産の積み増しに貢献している退職給付制度²¹が影響していることが考えられる。退職給付制度の実施割合は従業員規模にかかわらず低下しているが、特に従業員規模が小さい企業において大きく減少している²²。また、定年退職者の退職給付額自体も減少してきている²³。

図6 高齢者世帯（2人以上世帯）金融資産階級別世帯分布の推移



(注1) 金融資産を保有している世帯のみの分布。
 (注2) 全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。
 (出典) 総務省統計局『全国消費実態調査』（各年）を基に筆者作成。

表2 高齢者世帯（2人以上世帯）金融資産保有額の平均値及び中央値の推移

	60～69歳 (単位：万円)				70歳以上 (単位：万円)			
	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年
平均値	2,189	2,159	2,048	2,129	2,223	2,211	1,987	2,059
中央値	1,550	1,520	1,468	1,455	1,482	1,495	1,330	1,347

(注1) 平均値は金融資産を保有していない世帯を含む平均。中央値は金融資産を保有していない世帯又は金融資産不詳の世帯を除き算出。
 (注2) 全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。
 (出典) 総務省統計局『全国消費実態調査』（各年）を基に筆者作成。

²⁰ 平成11（1999）年から平成26（2014）年の平均値の変化率は、60～69歳が▲2.8%、70歳以上が▲7.4%である。一方、同期間の中央値の変化率は60～69歳が▲6.1%、70歳以上が▲9.1%である。
²¹ 退職一時金制度（退職時に一括して一時金を支給する制度）及び退職年金制度（退職後、一定期間又は生涯にわたって一定の金額を年金として支給する制度）。
²² 厚生労働省年金局企業年金・個人年金課「iDeCoを始めとした私的年金の現状と課題」（金融審議会市場ワーキング・グループ（第21回）資料2）2019.4.12, p.4. 金融庁ウェブサイト <https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/market_wg/siryou/20190412/02.pdf>
²³ 「金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」」前掲注(1), pp.13-14.

4 高齢者の暮らし向きの実態

ここまで全国消費実態調査を基に高齢者が保有する金融資産について確認してきた。以下では、実際の高齢者の暮らし向きの現状について、収入面からも捕捉する。表3は、世帯主年齢65歳以上の2人以上世帯及びこのうちの勤労者世帯（以下「勤労者世帯」）について、年間収入階級別に1世帯当たりの金融資産・負債現在高をまとめたものである。

2人以上世帯、勤労者世帯とも、年間収入階級が低いほど、金融資産が少なく、かつ持ち家率が低いことが分かる。年間収入1500万円以上の階級を除き、全ての年間収入階級において2人以上世帯より勤労者世帯の方が金融資産額が少ないことから、金融資産が相対的に少ない世帯が高齢期になってもなお、就労を続けている実態がうかがえる。

先に紹介した家計調査の家計収支²⁴では、高齢夫婦無職世帯は平均的に年間約325万円の支出（うち住居費は約16万円）²⁵を行っている。それを踏まえた上で²⁶、年間収入、持ち家率及び金融資産高から総合的に判断すると²⁷、2人以上世帯のうち年間収入階級300万円未満の世帯（表3網掛け部分が該当）及び勤労者世帯のうち年間収入階級400万円未満の世帯（同網掛け部分が該当）は、困窮する可能性が高いと考えられる。

表3 年間収入階級別1世帯当たり金融資産（平成26年、世帯主年齢65歳以上の2人以上の世帯）

（単位：万円）

		平均	年間収入階級別									
			200万円未満	200～300万円	300～400万円	400～500万円	500～600万円	600～800万円	800～1000万円	1000～1250万円	1250～1500万円	1500万円以上
2人以上世帯	持ち家率 (%)	91.9	78.1	86.2	92.5	93.7	96.1	96.9	97.2	97.4	98.8	98.1
	年間収入	502	148	256	347	444	544	685	885	1,110	1,353	2,443
	金融資産	2,109	853	1,142	1,733	2,148	2,569	2,977	3,142	3,770	4,591	6,733
	負債	149	26	44	54	88	121	147	306	355	915	1,934
うち勤労者世帯	持ち家率 (%)	88.4	64.2	73.5	81.9	87.7	92.4	93.9	94.3	97.2	99.0	100.0
	年間収入	583	148	254	356	444	543	688	890	1,114	1,343	1,845
	金融資産	1,739	641	765	1,068	1,397	1,650	1,976	2,675	3,100	3,417	7,503
	負債	149	63	79	110	149	145	156	189	176	574	356

（注1）年間収入不詳の世帯を含む平均。金融資産を保有していない世帯を含む平均。

（注2）全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。

（出典）総務省統計局「第45表 世帯主の年齢階級、年間収入階級別1世帯当たり貯蓄・負債の現在高と保有率」『平成26年全国消費実態調査』<<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031352783&fileKind=0>>を基に筆者作成。

十分な金融資産を保有せず、経済的に困窮する高齢者層が増えていることは、生活保護受給者数の動向からも確認できる（表4）。全人口に対する生活保護受給者の割合（保護率）は、近年上昇した後やや低下しつつあるが、65歳以上の保護率（65歳以上人口に対する

表4 生活保護受給者及び保護率の推移

（単位：千人）

	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
被保護人員数（総数）	1,292	1,536	2,123	2,069
保護率（総数）	1.01%	1.20%	1.67%	1.64%
被保護人員数（65歳以上）	492	650	882	1,042
保護率（65歳以上）	2.02%	2.30%	2.76%	2.93%

（注）被保護人員数は、各年7月末の人数。保護率の算出で用いた総人口及び65歳以上人口は各年10月1日現在の推定値。

（出典）厚生労働省「被保護者調査」（各年）；総務省統計局「人口推計（各年10月1日現在）」を基に筆者作成。

²⁴ 総務省 前掲注(13), p.18.

²⁵ 270,929円×12か月=3,251,148円。住居費は13,625円×12か月=163,500円。

²⁶ 厳密には、家計調査の家計収支は高齢夫婦無職世帯のものであり、ここで紹介した全国消費実態調査の2人以上世帯及び勤労者世帯とは、家計の属性（世帯人員、就労の有無等）が異なるが、生活費に大きな違いはないと考えられるため、比較として用いた。

²⁷ 持ち家がない場合は、住居費が家計調査の平均家計収支より多く必要となると考えられ、また収入が少ない場合は資産の取崩し額が多くなると考えられる。

生活保護受給者の割合)は一貫して上昇しており、経済的に困窮している高齢者は相対的に近年増加傾向にあるとみられる。

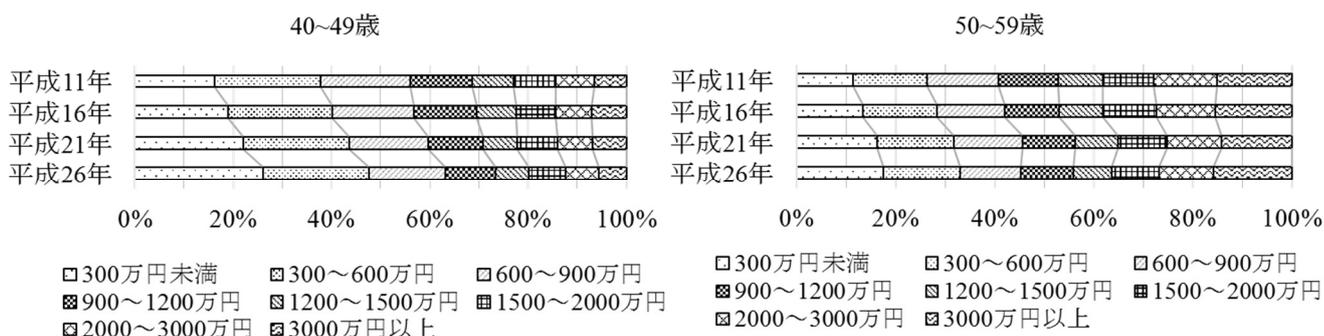
Ⅲ 中高年の金融資産保有動向及び課題

1 金融資産の保有動向

現在の高齢者世帯(世帯主年齢 60 歳以上)について、金融資産の保有動向等を検証してきた。以下では、将来的に高齢者世帯となる 40 歳代、50 歳代の世帯(いずれも 2 人以上の世帯)について、現在の金融資産の保有動向を確認する(図 7、表 5)。

40 歳代、50 歳代の世帯とも、平成 11(1999)年の値と平成 26(2014)年の値を比較すると、平均値(金融資産を保有していない世帯を含む)、中央値(金融資産を保有している世帯のみが対象)とも減少しており²⁸、特に、40 歳代世帯の金融資産高の減少が著しい。また、双方とも、平均値に比べ中央値の減少率が大きく、相対的に金融資産の保有が少ない世帯に分布が偏ってきている。

図 7 世帯主年齢 40 歳代、50 歳代の世帯(2 人以上世帯)の金融資産階級別世帯分布の推移



(注 1) 金融資産を保有している世帯のみの分布。
 (注 2) 全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。
 (出典) 総務省統計局『全国消費実態調査』(各年)を基に筆者作成。

表 5 世帯主年齢 40 歳代、50 歳代の世帯(2 人以上世帯)金融資産保有額の平均値及び中央値の推移

	40~49歳 (単位: 万円)				50~59歳 (単位: 万円)			
	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年
平均値	1,108	1,092	1,023	924	1,618	1,610	1,496	1,596
中央値	790	762	700	638	1,114	1,104	1,000	1,014

(注 1) 平均値は金融資産を保有していない世帯を含む平均。中央値は金融資産を保有していない世帯又は金融資産不詳の世帯を除き算出。
 (注 2) 全国消費実態調査の「貯蓄」を「金融資産」と表記する。
 (出典) 総務省統計局『全国消費実態調査』(各年)を基に筆者作成。

²⁸ 平成 11(1999)年から平成 26(2014)年までの平均値の変化率は、40~49 歳が▲16.6%、50~59 歳が▲1.4%である。一方、同期間の中央値の変化率は 40~49 歳が▲19.2%、50~59 歳が▲9.0%である。

40歳代世帯については、平均値、中央値とも一貫して減少傾向にあるが、50歳代世帯は平均値・中央値とも平成21(2009)年まで減少した後、平成26(2014)年は増加²⁹している。50歳代世帯については、金融資産の保有が少ない世帯の割合が増加する一方で、3000万円以上の金融資産を保有する世帯の割合も増加していることが(中間層は減少)、平均値及び中央値の改善の要因と考えられ、世代内において金融資産の保有格差が拡大していることがうかがえる。

現在の40～50歳代世帯が高齢期に差し掛かる時期までに金融資産をどの程度積み増すことができるかは、今後の経済社会情勢の影響を受けるところではあるが、①賃金の伸び悩みや社会保険料負担の増加により可処分所得が減少していること³⁰、②退職給付制度が縮小してきていること、③超低金利の継続など運用環境が低迷していること等から、全体として大幅な積み増しは期待できないと考えられる。また、40～50歳代世帯において、金融資産保有高が少ない世帯の割合が顕著に上昇していることから、困窮する高齢者世帯が今後一層増加することが危惧される。

2 資産形成の支援のための施策

今後、公的年金については、その給付水準の減少が見込まれ³¹、また支給開始年齢についても更なる引上げの可能性があることから、老後に向けての資産形成の重要性は一層高まることが予想される。

このような状況の中で、老後のための資産形成を促す施策として、近年、私的年金制度である個人型確定拠出年金(iDeCo)や少額投資非課税制度(一般NISA・つみたてNISA)の導入・拡充等が実施されてきた³²。iDeCo及びつみたてNISAは、長期・積立・分散投資により、比較的 low リスクで効果的な資産形成を行えるものとして、税制面での優遇措置が設けられる等、政策的に後押しされている施策である。また、令和2年の通常国会において、短時間労働者への厚生年金の適用拡大や老年基礎年金の繰下げ受給の上限年齢の引上げ(繰下げ期間に応じて1月当たり年金額は増額)等³³を含む年金制度の改正が行われた³⁴。

おわりに

高齢者が保有する金融資産保有状況は、世代内において格差が著しく、特に近年の傾向として保有する金融資産が少ない世帯が増加している。高齢期の生活費として、年金等で不足する

²⁹ 平成21(2009)年から平成26(2014)年までの変化率は、平均値が6.7%、中央値が1.4%である。

³⁰ 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)『日本経済2018-2019—景気回復の持続性と今後の課題—』2019.1, pp.93-98. <https://www5.cao.go.jp/keizai3/2018/0125nk/pdf/n18_2_1.pdf>

³¹ 令和元(2019)年の財政検証では、その前提に応じてケースI～ケースVIまでの結果が示されたが、令和28(2046)年度の所得代替率(現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率)は、最も条件が良いケースIで51.9%であり、最も条件が悪いケースVIでは36～38%程度(機械的に給付水準調整を進めた場合)との試算が示された(桐原康栄「2019年年金財政検証の概要と評価」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1071号, 2019.11.26, pp.1-2. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11389695_po_1071.pdf?contentNo=1>)。なお、令和元(2019)年度の所得代替率は61.7%である。

³² NISAとiDeCoの概要及び動向については、川端一摩「データから見る超高齢社会と金融サービス」『レファレンス』820号, 2019.5, pp.21-42. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11285442_po_082002.pdf?contentNo=1> 参照。

³³ 前者は厚生年金受給対象者の裾野を拡大し、後者は高齢期におけるマネーフローの改善が見込める。

³⁴ 「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第40号)

部分は金融資産を取り崩して充当する必要があるが、十分な金融資産を保有せず、経済的に困窮する高齢者が増加傾向にある。また、世帯主年齢 40～50 歳代の世帯においても、金融資産が少ない世帯の割合が顕著に増加しつつあり、高齢者の貧困問題は、今後一層深刻になると懸念される。資産形成を促す施策や年金制度改革が進みつつあるが、我が国の経済社会情勢の変化を踏まえると、それらの更なる普及・定着、より利便性の高い制度への改善等が重要である。収入面での対策としては、就労期間の延長³⁵も有力な選択肢であろう。

一方、そもそもの貯蓄の原資としての収入が少ない世帯の資産形成のためには、現状の施策では十分な効果が得られないと言えよう。その解決には、雇用環境の改善（賃金の上昇）、子育て負担の軽減、世代内や世代間における再分配制度の見直し³⁶等を含む、幅広い対策が必要となる。

³⁵ 高齢者の就労問題を扱った論考としては、堤健造「高齢者雇用の現状と課題—一定年制と継続雇用制度を中心に—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1091号, 2020.3.5. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11456947_po_1091.pdf?contentNo=1> がある。

³⁶ 「第3章 日本の再分配の問題点」小塩隆士『効率と公平を問う』日本評論社, 2012, pp.69-113; 佐藤主光「第2章 個人の資産形成の阻害要因—世代格差と社会保険料の見直し—」金融調査研究会『わが国家計の資産形成に資する金融制度・税制のあり方』（金融調査研究会報告書 61）2018, pp.47-67. 全国銀行協会ウェブサイト <https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/abstract/affiliate/kintyo/kintyo_2017_2_4.pdf>